

太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画				備 考
情報	氏名又は名称		株式会社レーベンクリーンエナジー	
	代表者	役職	代表取締役	
		氏名	谷口 健太郎	
	役員	役職	取締役	□別紙あり
		氏名	谷口 健太郎	
		役職	取締役	
		氏名	舟本 哲夫	
		役職	取締役	
		氏名	落合 均	
		役職	取締役	
		氏名	相良 明由	
		役職	取締役	
		氏名	小野 賢次	
		役職	取締役	
		氏名	山本 康裕	
		役職	監査役	
		氏名	塚本 昌己	
		役職	監査役	
		氏名	多田 斎	
		役職	監査役	
		氏名	長久保 敏	
		役職	会計監査人	
		氏名	太陽有限責任監査法人	
住所		(〒104-0053) 東京都中央区晴海一丁目8番8号 晴海アイランドトリトンスクエア W 棟 8 階		
法定代理人	氏名			
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）が法人である場合に記載すること。）			有・  □別紙あり	

実施時期 太陽光発電事業の内容及び	太陽光発電事業の名称		岩出市岡田太陽光発電所		
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置・事業の運営・維持管理・事業の廃止（設備撤去）。		□別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		235.0kW		
	実施時期	造成工事	令和4年 10月 5日から 年 月 日まで		
		設置工事	令和4年 月 日から 令和5年 2月 28日まで		
発電期間		令和5年 3月 1日から 令和25年 2月 28日まで			
事業廃止		令和25年 3月 1日			
事業区域	所在地	岩出市岡田字深田601番1ほか4筆			□別紙あり
	面積	事業区域 2926㎡ うち森林（工事前 ㎡ 工事後 ㎡）			
太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項					第2面のとおり
太陽光発電の設置の方法に関する事項					第3面のとおり
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項					第4面のとおり
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項					第5面のとおり
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項					第6面のとおり

((第2面))

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置				☐ 別紙あり
造成工事の内容		天地返し		☐ 別紙あり
		切土又は盛土をする土地の面積	0m ²	
		切土の土量	0m ³	
		盛土の土量	0m ³	
造成工事の期間		令和4年 10月 5日から 年 月 日まで		☐ 別紙あり
造成工事の工程		天地返し		☐ 別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況		基本的に変更はない		☐ 別紙あり
工事 施工者	住所	鹿児島県肝属郡錦江町田代麓 3355 番地 1		
	氏名等	株式会社三共建設		
	電話番号	0994-25-2551		

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	野立てアルミフレーム架台		☒ 別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	235kW		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	土地利用計画図の通り		☐ 別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	: LONGi Solar Technology 株式会社	
	型式番号	LR6-600PH-340M	
	設置枚数	784枚	
	太陽電池の合計出力	266.5kW	
	設置面積	2,926㎡	
	角度	10度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	Sungrow Power Supply Co., Ltd	
	型式番号	SG49K5J	
	設置箇所数	2箇所	
	出力	235kW	
太陽光発電設備の設置工事の内容	造成工事・受電盤基礎・杭・架台設置・フェンス・パネル設置・電気工事、各種設定試験		☒ 別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	令和4年 10月 5日から 5年 2月 28日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	別紙の通り		☒ 別紙あり
工事施工者	住所	鹿児島県肝属郡錦江町田代麓3355番地1	
	氏名等	株式会社三共建設	
	電話番号	0994-25-2551	

太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間		令和5年 3月 1日から 令和25年 2月 28日まで		
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度		環境影響調査報告書の通り		
備 事 業 区 域 及 び 太 陽 光 発 電 設 備 の 点 検	点検の項目	太陽電池アレイ、接続箱、PCS、接地、発電状況		☒ 別紙あり
	点検の頻度	月次点検については別表「年間メンテナンス計画」の通り、年次点検については1年に1回		☒ 別紙あり
	点検予定業者等	住所	未定	
		氏名等		
		電話番号		
事業区域の管理者	住所	東京都中央区晴海1丁目8番8号		
	氏名等	株式会社レーベנקリーンエナジー 取締役 本部長 小野 賢次		
	電話番号	03-3233-2551		
	管理内容	管理、運転、連絡の統括		
緊急時の連絡先	住所	東京都中央区晴海1丁目8番8号		
	氏名等	株式会社レーベנקリーンエナジー O & M部 部長 上久保 典昭		
	電話番号	03-3233-2551		
その他の連絡先	住所			
	氏名等			
	電話番号			

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	令和25年 3月 1日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	撤去後の工作物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 その他関係法令等に従い、適切に処理する。	
廃棄物の処理方法	同上	☐ 別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	原状回復する。	☐ 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	資源エネルギー庁の「廃棄等費用積立ガイドライン」の26ページに基づき費用の見積もりを算定。	☐ 別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	廃棄等費用積立ガイドライン」の8ページに基づき、売電金額から一定金額を積み立てる方法。	☐ 別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	本計画地は、砂防指定地、土砂災害警戒区域にあたりませんが、排水計画図に則り、地下水を誘致し、又は停滞させる行為で地下水を増加させるもの・地下水の排水施設の機能を阻害する行為その他地下水の排除を阻害する行為、地表水を放流し、又は停滞させる行為その他地表水のしん透を助長する行為をせず、適切な排水をおこない、災害を防止します。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	電気事業法の技術基準に基づき、メンテナンス励行し、良好な状態で使用し、構造強度を保持します。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	騒音・振動については、・低騒音型の建設機械の使用とメンテナンス励行を心掛け、建設機械の長時間稼働を避けるようにするとともに、廃棄物については、廃棄物処理法令に則り、リサイクルの推進、マニフェストによる適正管理の徹底等を励行してまいります。
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法・和歌山県景観ガイドラインを遵守した計画を遵守します。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	太陽光発電事業の実施に伴い、和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例、那賀消防組合火災予防条例を遵守するとともに、設置工事前に伊都消防組合の指導をも受け、「太陽光発電施設の設置に関する景観ガイドライン」を遵守し、適切な設置と運営を行います。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に係る計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に係る計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	第5次和歌山県環境基本計画等を遵守し、環境影響評価報告書第6章の「環境保全のための措置」を遵守するのみならず、社会情勢に応じ、実施内容の確認・見直しを行う等、適切な運用に努めます。
⑦反射光による周辺の生活環境への影響に係る説明	環境影響調査を行ったところ直近人家及び周辺住居への反射光の影響はないものと考えられますが、万が一反射光が周辺住民に影響を与える場合は、周辺住民の意見を十分聞き、植樹や塀の設置等、必要な措置を検討します。